

第3部

基本計画

施策の体系とSDGsの関係一覧

施策体系		
施策の大綱	施策コード	主な施策
1. 自然を活かし、 快適に住み続けられるまちづくり	1-1	計画的な土地利用
	1-2	市街地の整備
	1-3(1)	交通ネットワークの充実（道路ネットワークの充実）
	1-3(2)	交通ネットワークの充実（公共交通ネットワークの充実）
	1-4	港湾の整備と活用
	1-5	上水道の維持
	1-6	排水処理
	1-7	公園・緑地の整備
	1-8	里地里山の保全と活用
	1-9	海岸・河川の保全と活用
2. 安心・安全な暮らしができるまちづくり	2-1	循環型社会の推進
	2-2	生活環境の保全
	2-3	地震・津波・がけ崩れ等への対策
	2-4	交通安全の対策
	2-5	消防・救急体制の充実
	2-6	防犯体制の充実
	2-7	火葬場
	2-8	消費者の保護と育成
3. 産業経済に活力のあるまちづくり	3-1	農業振興
	3-2	水産振興
	3-3	魅力ある地域商業の振興
	3-4	活力を生む工業振興
	3-5	交流産業（観光産業）の振興
	3-6	地域資源を活かした新たな産業づくり
	3-7	働く場づくり
4. 支え合いに満ちた、 人にやさしいまちづくり	4-1	健康づくり
	4-2	地域医療の確保
	4-3	地域福祉の充実
	4-4	高齢者の福祉・健康・保健の連携・体制整備
	4-5	子どもの福祉・健康・母子保健の連携・体制整備
	4-6	障がい者（児）の福祉・健康・保険の連携・体制整備
	4-7	社会保障の充実
5. 人が学び合い、育ちあうまちづくり	5-1	生涯学習の推進
	5-2	学校教育の充実
	5-3	スポーツ・レクリエーションの充実
	5-4	子ども・若者への支援
	5-5	地域文化の振興と文化財の保護
	5-6	多彩な交流の推進
6. 参画と協働によるまちづくり	6-1	ボランティア活動の支援と育成
	6-2	地域主権に対応した行財政運営
	6-3	広報・情報発信
	6-4	住民の参画と協働
	6-5	男女共同参画の推進
	6-6	広域的な連携
	6-7	推進管理体制の整備

1-1 計画的な土地利用

現状と課題

- 本町は、地形的には、東側の三河湾沿岸部および西側の伊勢湾沿岸部の平地と、内陸部の丘陵地とに大きく分けられます。平地では住宅や商業施設、工場などの都市的土地利用がされており、丘陵地は農地などとして利用され、緑豊かな環境が残されています。
- 町全域が都市計画法による都市計画区域となっており、無秩序な市街地を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域（517ha）および市街化調整区域が指定されています。市街化区域では良好な都市的土地利用を図るため、住居系、商業系、工業系の用途に区分されています。
- 農業振興地域の整備に関する法律により、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的な利用に寄与するための農業振興地域（4,102ha）が指定されており、そのうち 1,434ha が農用地等として利用する農用地区域に指定されています。
- 自然公園法により優れた自然の風景地を保護するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、三河湾国定公園と南知多県立自然公園が指定されています。特に、三河湾国定公園のうち鵜の池周辺は、国の天然記念物に指定されている鵜の山鵜繁殖地を保全するため、特別保護区域および第2種特別区域に指定され、様々な行為が厳しく制限されています。また、森林法による保安林の規制があります。
- 今後、町全体としての土地利用の調和を図りつつ、中央部に位置する町総合公園を中心とした区域においては、交流拠点として、既存施設の連携や機能補完、新たな魅力の付加により集客力のある活性化した地域とすることが求められています。
- 知多奥田駅東側に、陸上競技場を中心とした運動公園を都市計画決定し、整備事業を進めています。この結果生まれてくる集客力を活かしつつ、知多奥田駅周辺地区全体においては、賑わいのある地域の拠点としての整備を進めていくことが必要です。また、野間駅周辺においても、整備の検討が必要です。

■運動公園イメージ図



目標像

自然と共生し、農業や観光を軸とした計画的な土地利用が図られるとともに、賑わいや機能集積の拠点では、多くの住民や来町客が集い、新しい交流の輪が広がっています。

取り組む施策

施策① 農用地区域の計画的な土地利用

農用地区域は「美浜町農業振興地域整備計画」に基づいて優良農地の保全に努めるとともに、農地転用にあたっては、周辺土地利用との調和、良好な住環境の維持などに十分配慮します。

施策② 山林地域の土地利用

手入れの行き届かない山林地域においては、県などの補助事業を活用して森林整備を進めるとともに、都市との交流を含む新しい管理の仕組みを検討します。

施策③ 市街化区域の土地利用

指定された用途区分に基づく適正な土地利用を推進します。低・未利用地については有効活用を図ります。

施策④ 総合公園周辺の土地利用

総合公園周辺を交流拠点として自然環境を保全しつつ、スポーツ施設等の集約を図り、自然を利活用したより集客力のある活性化した地域を目指します。

施策⑤ 知多奥田駅および野間駅周辺地区の土地利用

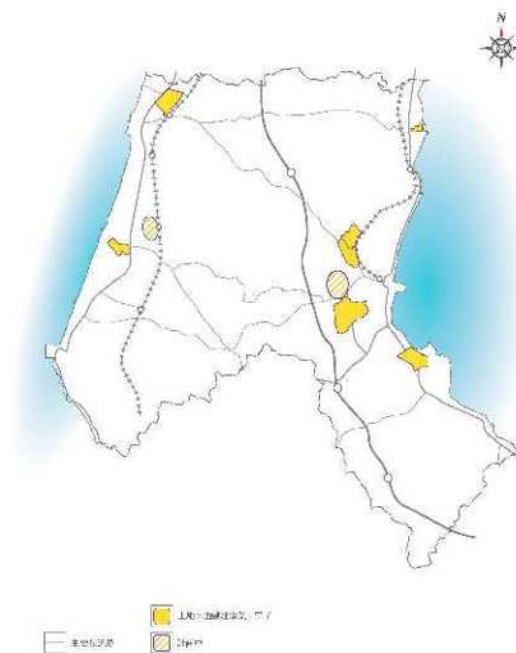
駅周辺地区については、賑わいのある拠点としての土地利用を検討します。知多奥田駅東側は、運動公園を整備します。

1-2 市街地の整備

現状と課題

- 本町では、人口増加や公共施設の整備にあわせた良好な宅地供給を図ることなどを目的として、6地区での土地区画整理事業および美浜緑苑での民間住宅団地開発を完了するとともに、野間地区および布土地区では既成市街地整備計画を策定してきました。
- 平成28年度には美浜柿谷特定土地区画整理事業が完了しました。一方、計画中であった浦戸第二地区および上野間駅南地区土地区画整理事業は、社会経済状況の変化を考慮して事業継続を断念し、市街化調整区域への編入を進めています。
- 今後、さらなる人口減少社会を迎えるなかで、市街化区域における低・未利用地の活用検討や、空き家の発生を未然に防止するとともに、条例および空家対策計画に基づいて、発生した空き家の有効活用を図っていくことが重要です。
- 交通結節点として十分な都市基盤整備がされていない駅前地区や公共的な基盤整備の必要性が高い地区については、土地区画整理事業などの計画を検討していく必要があります。

■土地区画整理事業図（都市計画基礎調査）



区 分	No.	事業名称	施行面積 (ha)	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	施行期間
完 了	①	美浜浦戸土地区画整理事業	13.68	1,231	324	S47～S52
"	②	美浜上野間特定土地区画整理事業	15.15	1,266	333	S54～S62
"	③	美浜北方土地区画整理事業	11.14	910	260	S55～S61
"	④	美浜南奥田土地区画整理事業	7.28	714	204	S57～S63
"	⑤	美浜布土郷下土地区画整理事業	2.9	289	76	S59～S62
"	⑥	美浜河和土地区画整理事業	28.9	2,888	825	S60～H6
"	⑦	美浜柿谷特定土地区画整理事業	9.97	914	277	H5～H28

備考:⑧美浜奥田土地区、⑨美浜岡ノ脇土地区が計画中です。

目標像

市街地内での効率的な土地利用が図られるとともに、利便性の高い都市機能の集積が進められています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
市街化区域内宅地化率	71.1%	72.7%	74.5%

取り組む施策

施策① 既存市街地の整備・再生および土地の有効利用の促進

道路管理者と情報を共有し、狭い道路や災害避難に支障をきたす道路を優先的に整備する取り組みを行います。また、市街化区域内の低・未利用地を住宅地として活用するため、土地所有者に協力を働きかけるなど宅地化を促進します。

施策② 知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備

知多奥田駅および野間駅周辺は、都市的機能・公共施設などの機能集積と、若い世代への定住対策として、土地区画整理事業などの事業手法を検討し、推進します。

施策③ 河和南部地区工業用地の活用検討

河和南部地区工業用地について新たな産業の受け皿として引き続き工業系の土地利用を目指します。

施策④ 市街化区域での土地区画整理事業の再検討

浦戸第二地区および上野間駅南地区土地区画整理事業について、事業継続を断念し、市街化調整区域への編入を進めます。

施策⑤ 空き家バンク制度の活用

セミナーの開催などを通じて空き家バンクへの登録件数や利用者登録を増加させ、制度の充実を図ります。

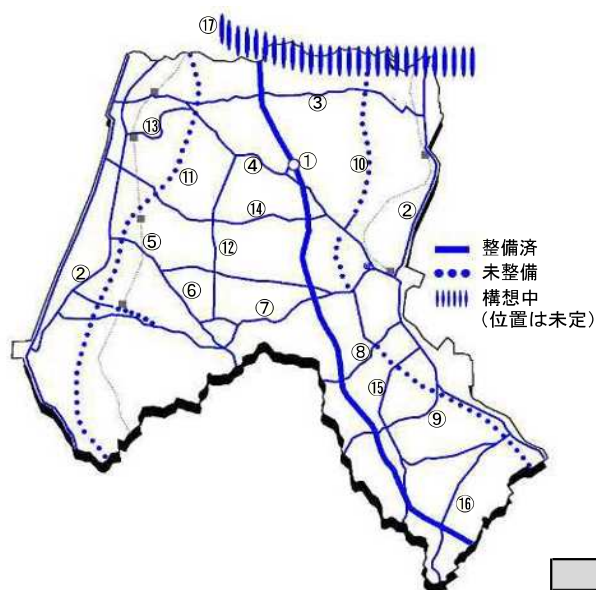
1-3 交通ネットワークの充実

(1) 道路ネットワークの充実

現状と課題

- 本町は、中央部を南知多道路および広域農道が南北に貫き、東西の海岸沿いは国道247号が通っています。国道247号については、常滑美浜バイパスの整備が進められています。
- 国道247号などの幹線道路では朝晩の交通渋滞や観光シーズンの交通渋滞が慢性化しています。観光客の増加に伴って、美浜インターチェンジ周辺での交通渋滞も慢性化しています。幹線道路の渋滞を避けた車が生活道路に入り込み、交通安全上の問題も懸念されるようになりました。
- 人やモノの流れを活性化させ、都市の活力を創造する動脈である都市計画道路（知多東部線、知多西部線）は、一部供用が始まっていますが、早急な整備が求められています。
- 町道整備については、引き続き行政区との連携を強め、歩車分離改良など、安全性を高め、住民のニーズに合った整備が必要です。

■ 道路網と主な路線



①	主要地方道半田南知多公園線/南知多道路
②	国道247号
③	県道上野間布土線
④	県道小鈴谷河和線
⑤	県道奥田河和線
⑥	県道奥田内福寺南知多線
⑦	県道野間河和線
⑧	主要地方道半田南知多線
⑨	県道内海美浜線
⑩	都市計画道路知多東部線
⑪	都市計画道路知多西部線
⑫	知多広域農道
⑬	町道小原池線
⑭	町道奥田・河和線
⑮	町道河和・古布・矢梨線
⑯	町道矢梨・切山・初神線
⑰	名浜道路

■ 全国道路交通情勢調査（平成27年）

路線名	観測地点	台/12h
国道247号	西部	8,219
		3,949
	東部	10,711
		11,301
主要地方道半田南知多公園線	布土地内	9,359
	浦戸地内	5,753
	古布地内	4,389
主要地方道半田南知多線	河和地内	3,887
県道上野間布土線	上野間地内	4,467
県道小鈴谷河和線	北方地内	6,868
県道奥田河和線	河和地内	7,433
県道野間河和線	野間地内	1,020
県道内海美浜線	古布地内	1,824



都市計画道路知多西部線

目標像

道路ネットワークの整備が進み、住民の暮らしや地域の産業振興、観光振興などに貢献しています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
都市計画道路(東部・西部線)の整備率	11.0%	12.2%	18.7%

取り組む施策

施策① 都市計画道路の事業化推進

都市計画道路の知多東部線の河和・古布バイパスの事業化、知多西部線の常滑美浜バイパスの早期完成を国・県に要望していきます。

施策② 国道・県道の改良整備

国道については、東部では交差点改良による渋滞緩和、西部では歩道設置等の整備事業を要望していきます。

また、主要県道についても道路拡幅等の整備事業を要望していきます。

施策③ 町道 1・2 級の幹線道路の歩車道分離改良事業の推進

運動公園整備事業に併せて、隣接する町道の歩車道分離を実施します。

また、主要町道の新設改良事業に併せて歩車道分離の推進を図ります。

施策④ 橋梁の耐震化や維持管理

「美浜町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や定期点検により適切な維持管理に努めます。

また、診断結果により修繕等が必要と診断された橋梁は、早急に修繕を行い、長寿命化を図ります。

1-3 交通ネットワークの充実

(2) 公共交通ネットワークの充実

現状と課題

- 本町から名古屋方面への公共交通機関となる名古屋鉄道は、河和線、知多新線ともに一定の運行本数が確保され、乗り継ぎの利便性も含め、スムーズに利用できる状況です。
- 中部国際空港へのアクセスは路線バスと鉄道に頼っていますが、共に乗り換えが必要であり、時間・運賃の両面において利便性は高くありません。
- 巡回バスは、平成28年に福祉車両の導入に併せて、東部・西部コースに加え、両コースを網羅する巡回コースの運行を開始したことにより、運行本数が増え、利用者数も策定時実績値から1.5倍程度まで増加しました。今後、さらなる利便性と費用対効果の向上が必要です。
- 人口減少・高齢社会のなかで、高齢者などの生活を確保していく観点からも、一定の利便性を確保していくことが必要です。また、自動車と公共交通機関との乗り換えの利便性を高めることで、公共交通機関の利用者数を増やす努力も求められます。高架駅についてはバリアフリー化も課題です。

■鉄道および主な巡回バス路線図



■巡回バス利用者数の推移

年度	便数		
	東西	巡回 (東西)	年間 延便数
平成27年	10	-	3,560
平成28年	10	6	4,412
平成29年	10	6	5,728
平成30年	10	6	5,712
令和元年	10	6	5,744

年度	利用者数			
	西部 コース	東部 コース	巡回 コース	合計
平成27年	20,601	22,801	-	43,402
平成28年	19,064	20,254	5,055	44,373
平成29年	18,404	18,655	13,970	51,029
平成30年	19,592	17,530	13,532	50,654
令和元年	18,167	17,009	13,550	48,726

目標像

安全で快適な公共交通ネットワークが整備され、高齢者を含む全ての住民にとって利用しやすいまちとなっています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
巡回バスの利用者数	91 人/日	136 人/日	160 人/日

取り組む施策

施策① 巡回バスの充実

時間当たり 1 本以上の運行本数を確保することを原則として、住民ニーズの高い地域へコースを増設することにより、交通弱者に対する地域交通の確保を目指します。

施策② 駅前駐車場の整備

公共交通機関との乗り換えの利便性を高めるため、民間企業と連携して、駅前駐車場の整備を推進します。

施策③ 公共交通機関の利用促進

公共交通事業の利用促進を図り、公共交通網の維持をします。

施策④ 高架駅のバリアフリー化

駅利用の促進を図り、バリアフリー化を事業者に要望していきます。

1-4 港湾の整備と活用

現状と課題

- 本町には、重要港湾の衣浦港と地方港湾である河和港、富具崎港の3港があります。
- 河和港には、観光センターが立地し、海上旅客輸送も行われているため、篠島や日間賀島への観光客が訪れるほか、盆踊りや花火大会など、より多くの地域住民にも利用されています。また、平成26年より有料駐車場が整備され、鉄道利用などの利便性が高まりました。
- 富具崎港は、小型船の基地として利用されており、休日には釣り客で賑わっています。一方、野間海岸整備基本計画は協議が進んでいないため、県、地元関係者等の考えに基づいた事業の検討が必要です。
- 衣浦港15号地については、立地企業の選定や港湾計画への位置づけが求められます。
- 今後、東海・東南海・南海地震による津波などの影響が心配されているため、地震対策を早急に進める必要があります。

■港湾の位置



目標像

安全で利用者に親しまれる港湾空間が整備され、賑わいのある空間として多くの方に利用されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
河和港駐車場の一日平均利用台数	—	51.8 台	100 台

取り組む施策

施策① 河和港駐車場の有効利用

河和港駐車場の適正な利用と維持を図り、有効利用します。

施策② 地震対策

第3次あいち地震対策アクションプラン（2015～2023）に基づく海岸堤防・水門の耐震化事業の推進を県に要望します。

町内の海岸施設の耐震化等も、関係機関に実施を要望していきます。

施策③ 富具崎港および野間海岸整備基本計画の見直し

県、地元関係者等の考えに基づき事業を検討します。

施策④ 衣浦港 15 号地の港湾計画への位置づけ

衣浦港 15 号地については、立地企業が具体化すれば、港湾計画への位置づけを要望していきます。

1-5 上水道の維持

現状と課題

- 本町の水道事業は、昭和37年2月の供用開始以降、拡大し続けてきましたが、給水人口は平成16年度、収益は平成17年度をピークに減少に転じました。今後も人口減少が続くと予想されるなかで、節約意識の高まりもあり、今後は厳しい経営状況になることが懸念されます。
- 災害時にも安定して水道が給水できるように、水道管の耐震化や整備更新などを計画的に進めていく必要があります。
- 健全経営を将来にわたって維持していく必要があります。

■ 上水道配水施設の位置



■ 年間有収水量の推移

	年間有収水量
平成27年度	2,751,256
平成28年度	2,769,244
平成29年度	2,728,604
平成30年度	2,666,819
令和元年度	2,663,363

単位：m³

目標像

災害に強く、安全でおいしい飲み水が安定的に供給されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
幹線配水管の耐震化率	2.5%	5.9%	10.0%

取り組む施策

施策① 災害対策の充実

重要管路の耐震化工事を計画的に進めます。

施策② 安定した上水の供給

施設の更新は過大投資とならないように実施し、水管橋は長寿命化計画に基づき更新をします。また、今後増大する老朽管の更新を計画的に実施していきます。

施策③ 健全経営の持続

経営戦略を策定し健全経営に努めていますが、5年毎に見直しを行い、経営状況を勘案した適正な料金水準を設定し、健全経営の持続に努めます。

1-6 排水処理

現状と課題

- 河川や海域の水質汚濁を防止するためには、家庭などから排出されるし尿処理水および台所や風呂・洗濯などからの生活排水を適切に処理することが不可欠です。
- し尿処理については、平成9年度に施設が更新され、南知多町とともに、知多南部衛生組合において適切に処理しています。
- みなし浄化槽（従前の単独浄化槽）から、合併処理浄化槽への転換を早急に図っていくとともに適切な維持管理を行うことも重要です。
- 市街地を浸水被害から守るため、都市下水路の施設の老朽化対策が必要です。
- 農業集落排水施設については、平成26年から27年に機能強化工事を行いました。人口減少に伴う使用料収入の減少などの問題を抱えており、今後の対策が必要です。

■ 都市下水路



名称	排水区域 (ha)	総延長 (m)	備考
① 梅之木下水路	31	587	整備済
② 大池脇下水路	43	300	整備済
③ 和田下水路	10	347	整備済
④ 上前田下水路	30	543	整備済
⑤ 石亀下水路	36	690	整備済
⑥ 石畑下水路	17	679	整備済
⑦ 儀路下水路	35	706	整備中
⑧ 川田下水路	37	902	整備済
⑨ 若松下水路	24	525	整備済
⑩ 北向井下水路	11	344	整備済
⑪ 下高田下水路	20	706	整備済
⑫ 本郷下水路	19	472	未整備

目標像

家庭などから排出される排水が適切に処理され、良好な水環境が維持されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
合併処理浄化槽設置基数（年間）	全体 69 基 転換 11 基	全体 148 基 転換 97 基	転換 40 基

取り組む施策

施策① 合併処理浄化槽の普及

みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に促進し、生活環境の改善に努めます。

施策② 都市下水路の整備と維持管理

未整備となっている都市下水路については、計画的に整備を行います。また、整備された都市下水路については、排水機能の確保に努めます。

施策③ 農業集落排水施設の機能強化対策

供用開始から年数が経過して機器の故障が増えているため、引き続き適正な維持管理に努めます。また、他の処理方法に転換した場合の町の財政負担等の検討を行います。

施策④ 合併処理浄化槽の適切な維持管理の広報

適切に維持管理が図られるように、広報やホームページを中心に住民に対するPRを行います。

1-7 公園・緑地の整備

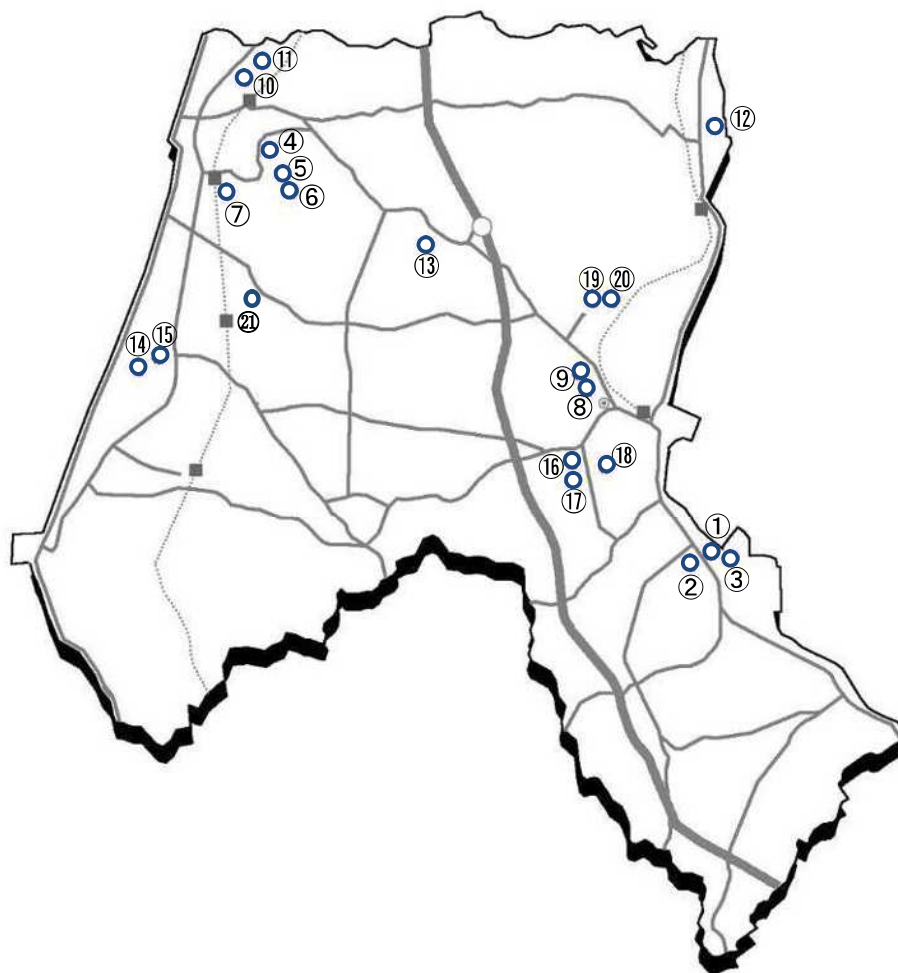
現状と課題

- 本町には、土地区画整理事業等区域に街区公園 19 か所、町中央部に総合公園 1 か所、既成市街地には児童遊園 12 か所、ちびっ子広場 15 か所が配置されています。また、河和菅刈地区には、町民の森（約 9.0ha）が整備され、さらに寺社境内地（約 30ha）も良好な地域の緑地として町内各地に点在しています。
- 平成 28 年度に吉田池周辺に遊歩道を整備するとともに、平成 29 年度からは、美浜 I C 周辺の交流拠点強化のため総合公園拡張事業に着手しました。
- 平成 29 年度からは、知多奥田駅周辺の整備促進を図るため 3 種公認陸上競技場を備えた運動公園整備事業に着手しました。
- 町内の公園・緑地はいずれも近隣の住民を中心によく利用されています。総合公園については、本町のシンボリックな公園として、町内外を問わず多くの人々に利用されています。
- 市街化区域内には児童遊園やちびっ子広場および土地区画整理事業などの面的整備で創設された街区公園が設置されていますが、整備個所数や面積は十分とはいえない状況です。
- 今後、維持管理への参加促進や、自然環境を活かした新たな空間整備を進めることが必要です。また、民間の緑地は、手入れされていない竹林も多く見られるため、無償借用により、プレーパークとして運用するなど、適切な管理を行うことが必要です。
- 太陽光発電や風力発電の計画が具体化するにつれて、周辺の自然や生活環境に影響を及ぼすことが懸念される状況がみられます。

■総合公園



■都市公園、児童遊園、ちびっ子広場



□都市公園

公園名称	所在地	面積 (m ²)
① 前田公園	新浦戸2丁目9	2,100.00
② 竈田公園	新浦戸1丁目7	1,341.00
③ 森下公園	新浦戸3丁目4	990.70
④ 小原池北公園	美浜緑苑2丁目14-6	1,128.67
⑤ 小原池中央公園	美浜緑苑2丁目7-12	5,083.76
⑥ 小原池南公園	美浜緑苑3丁目1-2	1,189.32
⑦ 小原池西公園	美浜緑苑4丁目11-1	4,713.57
⑧ 土海道公園	北方1丁目44	2,396.42
⑨ 雁渡公園	北方3丁目29	2,000.81
⑩ 稲早公園	上野間字郷戸61	3,550.99
⑪ 杉代公園	上野間字郷戸68	1,001.35
⑫ 郷下公園	布土字郷下137	1,219.79
⑬ 美浜町総合公園	北方字十二谷1-2	169,000.00
⑭ 砂原公園	新栄2丁目8-4	1,999.58
⑮ 川田公園	新栄1丁目3-4	1,598.14
⑯ 小坂公園	河和台1丁目129	1,971.09
⑰ こぐら公園	河和台3丁目175	1,971.13
⑱ 花廻間公園	河和台2丁目187	5,141.82
⑲ かきたに公園	北方6丁目1	2,049.51
⑳ あたけ公園	北方5丁目45	1,116.89
㉑ 美浜町運動公園 (整備中)	奥田字奥田前	83,000.00

第3部 基本計画

第1章 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

□児童遊園

	公園名称	所在地	面積 (m ²)
児童遊園	北方児童遊園	北方字東側43	560.00
	河和児童遊園	河和字北屋敷23-1	540.00
	河和第2児童遊園	河和字北田面166-1	479.46
	古布児童遊園	古布字九條1-2	492.56
	小野浦児童遊園	小野浦字奥法93	1,075.81
	野間児童遊園	野間字石名原111	2,676.00
	天野児童遊園	奥田字天野1-4	1,541.69
	奥田南児童遊園	奥田字南側78-1	571.90
	奥田北児童遊園	奥田字石畑238	310.74
	奥田北第2児童遊園	奥田字石亀225	539.30
	上野間児童遊園	上野間字北川62-1	1,619.00
	上野間第2児童遊園	上野間字新居51-2	320.66

□ちびっ子広場等公園

	公園名称	所在地	面積 (m ²)
ちびっ子広場等	大池ちびっ子広場	布土字大池183	1,400.00
	郷下ちびっ子広場	布土字郷下1-14	209.30
	北亀井ちびっ子広場	布土字北亀井27-9	139.00
	時志ちびっ子広場	時志字北郷中37-2	218.95
	上前田ちびっ子広場	河和字上前田81-14	164.00
	河和坂ちびっ子広場	河和字上前田261-1	460.00
	河和みなと公園	河和字北屋敷276	1,831.80
	屋敷ちびっ子広場	古布字屋敷164-4	233.20
	中平井ちびっ子広場	豊丘字中平井77-18	233.00
	切山ちびっ子広場	豊丘字長端6	1,343.00
	細目ちびっ子広場	野間字富具崎252	191.00
	一色ちびっ子広場	野間字本郷3-2	192.00
	柿並ちびっ子広場	野間字小松川37-11	171.00
	若松ちびっ子広場	野間字中町130	500.00
	奥田ちびっ子広場	奥田字小原64-131	167.00

目標像

身近な場所に、誰でも快適に利用できる公園や緑地が整備されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
一人当たり都市公園面積	3.8 m ² /人	5.1 m ² /人	10.5 m ² /人
公園・緑地の管理に参加する団体数	2 団体	3 団体	3 団体

取り組む施策

施策① 美浜町総合公園整備および運動公園整備

交流拠点となる公園整備を進めます。

施策② 地域住民による公園の維持管理

地域住民による身近な公園の維持管理を支援します。

施策③ 未利用地を利用した公園用地の確保

地主が不在のため維持管理が不十分な未利用地について、地域住民と協働して整備活用を進めます。併せて既成市街地に点在する児童遊園・ちびっこ広場等の再編を検討します。

施策④ 自然緑地の保全

丘陵部の里山や海岸部の松林などの保全と維持管理に努めます。

1-8 里地里山の保全と活用

現状と課題

- 本町には丘陵部に樹園地や畑を中心とした農地と山林が分布し、本町の特徴的な風景を形成しています。農村集落を取り囲む里山の持つ魅力や価値が十分に認識されていないため、生活環境や生活様式の変化に伴い、手入れができずに放置されるようになってきました。
- 里地里山の持つ価値を再評価し、活用のあり方を考える里山保全活動が平成9年度から続いています。また、自然景観、伝統文化、農産物などの地域資源を活用して、四季折々の体験メニューを実施し、都市と農村の交流により地域の活性化を推進しています。これらの活動から、美浜ファンの増加や地域資源のブラッシュアップが図られています。
- 町民の森をさらに活用していくため、遊歩道の整備を行っています。また、オレンジライン・ハイキングコースについても、沿道整備や地元団体と協力して自然観察会や収穫体験など、自然環境保全活動を行っています。また、町内各地には竹炭窯が設置され、高齢者を中心に組織された炭焼き研究会などにより竹炭づくりも行われています。
- 活動を担うスタッフの高齢化や遊歩道の維持管理など、課題も顕在化してきました。

■ 自然環境保全活動一覧

活動名	活動内容
美浜里山クラブ	月に1回、定例の活動地にて町内外の方で構成されたクラブ員が主体となり、間伐や下草刈り、野菜づくり、遊具づくりなど里山の保全・活用を行っています。
自然観察会	年5回開催しており、町内外から参加されています。 ・干潟の生き物観察 ・川の生き物観察 ・ヒメボタル観察 ・海辺の生き物観察 ・冬鳥の観察
ハイキング	布土まちづくり推進委員会と共催で、オレンジラインに生息している生き物を観察しながらハイキングを行い、身近にある自然にふれあっています。

■ 町内での自然環境保全活動



目標像

里地里山が適切に維持管理され、その価値を住民全体の財産として、体感できるようになっています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
里地里山の保全・維持管理に関わる住民活動 団体数	6 団体	5 団体	8 団体
自然環境保全活動の実施回数	5 回/年	17 回/年	17 回/年

取り組む施策

施策① 町民の森の活用

定期的な維持管理を行い、町民の憩いや健康づくりの場としての価値を高めていきます。

施策② 都市農村交流の推進

自然景観、伝統文化、農産物などの地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流により地域の活性化を推進します。

施策③ 自然環境保護活動

知多自然観察会による自然観察会、美浜里山クラブの主催による野間「義朝の森」での自然観察会や「もぎたて畑」の手入れや収穫体験など、町主催や民間団体との協働で、里地里山の価値を広く伝えます。

施策④ 竹林整備

炭焼き研究会などの活動組織とともに、竹林の処分材の処理を含め、放置林の解消に向けた活動を推進します。

施策⑤ 農地・水環境保全管理事業

農地保全組織と協定を結び、地域共同による農村環境の保全、農地、農業用水路などの保全管理活動を支援します。

1-9 海岸・河川の保全と活用

現状と課題

- 本町は伊勢湾・三河湾に面し、延べ 18km の海岸線を有しています。水産業が盛んであるとともに、レクリエーション活動、潮干狩り、海水浴、釣りなど多くの観光客を迎えています。
- 甚大な被害をもたらした昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風を教訓として、老朽施設の改築など防災を主とした護岸事業が進められてきました。
- 海岸の砂の付き方が変化し、養浜が必要な海岸がある一方で、飛砂による堆砂によって生活環境に影響が出ている地区もあります。また、台風や大雨の後には大量のごみが漂着することもあり、海岸の美化も重要な課題となっています。
- 南海トラフ地震に対する津波対策や老朽化した護岸の改修なども必要です。したがって、今後、水産業やレクリエーション機能との調整を図りつつ、防災機能を高めていくことが求められています。
- 町内には、県が管理者となっている 2 級河川として 7 河川があり、また、町が管理者である準用河川の 14 河川があり、平成 30 年度より杉谷川の改修を再開しています。



目標像

住民に親しまれる美しい海岸線などを保ちつつ、防災機能が強化されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
海岸美化に取り組む住民団体数	5 団体	9 団体	10 団体

取り組む施策

施策① 津波対策

第3次あいち地震対策アクションプラン（2015～2023）に基づき海岸堤防・水門の耐震化が実施されております。引き続き、町内の海岸施設の耐震化等が実施されるよう県に要望していきます。

施策② 護岸の老朽化対策

町内の漁港海岸保全施設長寿命化計画を策定します。また、町内の海岸施設の耐震化や飛砂等の対策について県に要望しています。

施策③ 富具崎港および野間海岸整備基本計画の見直し

県、地元関係者等の考えに基づき事業を検討します。

施策④ 地域住民による海岸・河川の美化

国土交通省が実施する河川愛護運動の一環として、地域住民による身近な海岸などの美化活動を支援します。

施策⑤ 河川の整備

県が管理する2級河川の改修について、継続して要望を行います。また、町が管理する準用河川等について、改修工事を継続して実施します。